

令和8年度中野区省エネルギー設備等設置補助金

○蓄電システム

1 補助額

補助金額	10万円
補助対象経費	1. 蓄電システム本体及び関係設備の購入費 2. 蓄電システムの設置に係る設置工事費

2 申請受付

申請期間	前期：令和8年5月15日午前8時30分から受付開始 後期：令和8年11月30日午前8時30分～令和9年2月28日 ※前期は予算額の約半分の申請を受けた時点、後期は残りの予算額に達した時点で申請を締め切ります。
申請方法	電子申請

3 補助要件

要件	
1	令和8年2月1日～令和9年1月31日に設置したもの
2	蓄電池の容量が4 kWh以上であること
3	一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）の登録を受けた機器であること（令和7年4月1日以降に登録状態にあったもの）
4	太陽光発電設備と接続しているもの
5	新品であること（中古品は対象外）、リース品ではないこと
6	設置後5年以上所有して使用すること
7	建築基準等関連法令を遵守したものであること